

令和2年度「女性に対する暴力をなくす運動」関連事業

R2.10.30 現在

11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為や人身取引等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。県では、その根絶を目指して、下記のとおり様々な取組を実施します。

1 暴力防止街頭キャンペーン

日時 11月12日（木） 14:45～15:45
場所 鹿児島中央駅前
内容 啓発チラシや相談カード等の配布

2 暴力被害者支援セミナー

日時 11月20日（金） 13:30～15:30
場所 かがしま県民交流センター 大ホール
内容 講演「頑張らなくても支援につながる社会を目指して」
講師 菅野 蘭 さん
（毎日新聞西部本社 鹿児島支局 記者）
対象 被害者支援に携わる人 等

3 女性のための法律110番

日時 11月25日（水） 10:00～16:00
場所 県男女共同参画センター相談室
実施内容 女性の弁護士による電話及び面接相談
相談方法 電話と面接による30分の相談（予約優先）
予約電話番号：099-221-6630

4 パープル・ライトアップ

・アミュラン

11月12日（木）、25日（水）17時頃（日没）～23時（予定）

・甲突川橋梁（西田橋，高見橋）

11月12日（木）～25日（水）18時頃（日没）～22時（予定）

5 パネル展・パープルリボンツリー設置

・県庁舎2階県民ホール

11月2日（月）～11月30日（月）

・県庁舎18階展望ロビー

11月17日（火）～11月25日（水）

・かがしま県民交流センター 2階展示ロビー他

11月12日（木）～25日（水）



県庁舎2階展示は、1階のオレンジリボン運動（児童虐待防止・子ども家庭課）と期間を合わせて11月30日（月）まで行う。

☆「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです